



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

Toyo University supports the Sustainable Development Goals

2021年度講師派遣

SDGs (持続可能な開発目標) 達成
学習支援プログラム

東洋大学の講義を全国各地にお届けします



東洋大学

SDGs（持続可能な開発目標）とは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

出典：外務省 JAPAN SDGs Action Platform Webサイト

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



東洋大学とSDGs

東洋大学の創立者・井上円了は、学問は自己満足に終わるものであってはならない、その成果を応用し社会に役立てるのだからと指摘しています。本学のあらゆる教育・研究活動は、すべて世のため、人のため、社会のために行われていくべきでしょう。今日、深刻な社会の課題は地球規模においてつながっており、本学の教育・研究活動はその地球社会を覆う諸問題の解決に向けてなされるべきです。現在、それらの課題を網羅したものとしては、国連で推進している「持続可能な開発目標」、SDGsがあります。このSDGsの根本理念は、「誰一人取り残されないように」（No one will be left behind）にあります。総合大学である東洋大学は知の拠点としてこのSDGsに積極的に取り組むことを通じて、地球の未来に大きく貢献する大学となることを目指します。すなわち、Globalizationが進んだこの現代社会において、真のHuman valueの実現を果たすべく、Creativityを発揮して、SDGsの観点からInnovationを現代社会に巻き起こす大学を実現してまいります。



Toyo University supports the Sustainable Development Goals



東洋大学講師派遣事業および公開講座は、SDGs17の国際目標「**4 質の高い教育をみんなに**」を全体の共通目標としております。なお、**4**以外の目標にも合致するテーマについては、別途、テーマ一覧に目標アイコンを表示しております。



SDGs (持続可能な開発目標) 達成学習支援プログラム 実施要領

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全国の小・中・高等学校、特別支援学校におけるSDGs目標達成のための教育を推進するため、本学教員を派遣し、関連事業を実施いたします。 ※上記プログラムの他、学校のPTA各種団体が開催する講演会等を対象とした「生涯学習支援プログラム」もございます。詳細は本学ホームページをご覧ください。
派遣条件	<ul style="list-style-type: none"> ●対面型・Web型・ハイブリッド型（対面+Web）による派遣を実施します。ただし、講師によってはいずれか選択できない場合がございます。 ●1校につき、年間1回のみ、講師1人を派遣します。 ●講演・講義時間は、45分～65分、受講者が原則25名以上の講演・講義を対象とします。 ●受講料を徴収する講演会は対象外です。
派遣期間	●2021年5月17日（月）～12月17日（金）
申込期間	<ul style="list-style-type: none"> ●2021年4月1日（木）～10月18日（月） ※開催予定日の2ヵ月前までに申し込んでください。9月・10月開催の場合は、7月9日（金）迄に申し込んでください。
諸経費	<ul style="list-style-type: none"> ●講師の講演料、日当、交通費、宿泊費は、本学が負担いたします。 ※講演会・講義の案内、会場の準備（使用機器を含む）に関わる経費は、主催者側でご負担ください。



お申込方法と講師派遣までの流れ



2020年度利用者の方から寄せられた声

SDGs学習支援

東京都 佼成学園女子中学校

講演テーマ 子どもの貧困 講師 南野奈津子（東洋大学ライフデザイン学部教授）

- 問いかけや質疑応答の時間も設定していただいたおかげで、SDGsの勉強をスタートさせたばかりの生徒たちでも、よく理解できたようです。今後の探究学習につながる素晴らしい機会となりました。
- 先生のおっしゃっていたとおり、貧困と聞くとアフリカなどの発展途上国の子どものことを思い浮かべてしまいがちですが、自分の身近にある貧困にも目を向けて、自分にできることを探し、実行していこうと思いました。





注意事項 ～ご依頼の前に～

講師やテーマのご希望に関して

- 講師派遣を専門とする教員はおりません。授業や教授会と派遣依頼が重なった場合は学内行事が優先となります。(第1～第3希望までご記入いただく際は、別講師をご記入ください。)
- 申込書にご記入いただいた第1～第3希望の講師の中で授業等を考慮しながら調整いたします。第1希望の講師を派遣できない場合も多くございますので、ご了承のうえお申し込みください。
- 講師には年間の派遣上限回数がございます。毎年同一講師を選定することは避けてください。
- 一度依頼した講師、テーマ、日時を変更することは一切できません。講演内容についてご確認いただき、会場施設の確保等を行ったうえで依頼してください。
- 講演テーマの詳細内容はホームページに記載しておりますので、事前に必ずご確認ください。

派遣決定後から当日まで

- 派遣する講師は会場周辺に不案内なことがほとんどです。最寄りの駅からは極力送迎をお願いいたします。
- 派遣決定後、講演内容や使用機器等の詳細な打ち合わせ、および当日の待ち合わせ等の調整については、主催者側が講師と直接行ってください。
- Web型での実施を希望される場合は、主催者側がホストとなり、接続テストを含め、講師との調整を行ってください。
- Web講義実施時に通信障害等により十分な講義が提供できなかったとしても大学での責任は負いかねます。

- 講演の記録(録音・録画)や他会場での同時中継等は、事前に申込書などで本学へ必ずご相談ください。当日会場講師への直接依頼はできません。
- 特に別段の合意をした場合を除き、講演に伴い生じる著作権その他知的財産権は、講師にあります。講演の内容を、他の目的・方法により利用される場合は、有償無償を問わず、講師の事前の許諾が必要となります。
- 講演会終了後は、必ず報告書をご提出ください

中止や変更

- 講師の急病等で派遣不能な場合は、代替講師の派遣などの措置を講じますが、調整がつかず派遣できないことがあります。
- 以下の事由にて、本学の判断で中止や変更する場合がありますが、変更等にて生じた損害責任等について、本学は責任を負いません。
 - ・講師の急病や事故等
 - ・講師の生命や身体の安全を確保できない恐れがある場合
 - ・交通機関の運休、災害等発生との恐れがあると発表された場合
 - ・本学の名誉を棄損する恐れがある場合
 - ・Web型講義における通信障害

その他

- 申込期間中であっても、当該年度予算上限に達した時点で受付を終了します。
- 本申込に関連して万が一紛争が生じ、訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

対面型の講師派遣について

主催団体におかれましては、新型コロナウイルス感染症予防の対策を十分に講じていただいた上で、対面での開催をご検討くださるようお願いいたします。対策が徹底できない場合は、派遣をお断りいたしますのでご了承ください。

対面講義に関する遵守事項

- 受講者等には、手指の消毒、マスクを着用お願いし、「3密」防止対策を取ってください。
- 当日は、受講者等の体温を確認し、発熱などの体調不調者には受講をお断りしてください。
- 直近14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方、身近な方に感染の疑いのある方の受講はお断りしてください。
- ドアノブなどの共有部分の消毒、換気の徹底を行ってください。
- 整列時や着席の際のソーシャルディスタンスを確保してください。
- 会食を伴う、講師との打合せや懇親会等は開催しないでください。
- 終了後14日間の期間に、実施会場において感染者又は感染の疑いがある症状が確認された場合は速やかに本学までご連絡ください。

中止又はWeb型へ切り替えとなる基準

- 実施日の3週間前から当日までに下記の状況にあった場合、中止又はWeb型での実施となります。なお、Web型は、講師派遣申込時に、主催者と本学(講師)の双方がWeb開講に合意したものに限り、
- ①国、自治体による緊急事態宣言の発令、又は移動自粛の要請
 - ※特に主催者側で自治体の要請があった場合は、必ず本学及び講師へご連絡ください。
 - ②本学の基本方針および行動指針に基づき、出張等が禁止となった場合
 - ③本学にて、講師の安全確保が難しいと判断した場合
 - ※Web型は主催者側がホストとなり、接続テストを含め、講師と調整を行ってください。
 - ※上記の状況が解除された場合でも、対面型へ戻すことは致しません。
 - ※通信障害等により十分な講義が提供できなかった場合でも、本学での責任は負いかねます。

お問い合わせ

東洋大学 社会貢献センター (エクステンション課)

〒113-0021

東京都文京区本駒込1-10-2 東洋大学 雨水会館1階

TEL 03-3945-7637

www.toyo.ac.jp/s/haken/

(平日 9:30~13:00・14:00~17:00)